令和７年度（2025 年度）
第３回北海道政策評価委員会
会　議　録

日　時：令和７年（2025年）７月31日（木）　13:00～13:50
場　所：北海道第二水産ビル　８階８ＢＣ会議室

【出席者】

区　分	氏　　名	所　属　団　体　等
会　長	武岡　明子	札幌大学地域共創学群教授
副会長	渡部　要一	北海道大学大学院工学研究院教授
委　員	有村　幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委　員	泉　典洋	北海道大学大学院工学院院長
委　員	稲垣　美穂子	北海学園大学法学部法律学科教授
委　員	宇野　二朗	北海道大学公共政策大学院・法学部教授
委　員	大賀　京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委　員	柏木　淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委　員	嘉藤　裕一	公募委員
委　員	厚井　高志	北海道大学広域複合災害研究センター特任准教授
委　員	千葉　智	千葉智公認会計士事務所所長
委　員	武者　加苗	札幌大学地域共創学群教授
委　員	村上　裕一	北海道大学公共政策大学院・法学部教授

【事務局（北海道）】

北海道総合政策部計画局計画推進課長　　諸岡　宏一　ほか

1　開　会

2　議　事

（１）北海道政策評価条例の施行状況等（案）について

【武岡会長】

・　事務局から資料に基づき説明願う。

（事務局から資料 1-1、資料 1-2、参考資料に基づき説明）

【武岡会長】

・　ただいまの説明について質問・意見等があればお願いする。

【村上委員】

・資料 1-2 の 5 ページ以下にあるアンケートの回答は 31 都府県のもの、回答率は約 3 分の 2 だが、その中でも北海道は、一次・二次評価、さらに外部評価までやっているということで、非常に丁寧なものだと思う。その意味で数的には充実していると言えるが、今後、業務の簡素化も含めて質的にこれをどのように改善していくか、が課題ではないか。
・第 1 に、質的な充実ということで、指標をさらに政策評価に適したものに、すなわち政策を取り巻く状況をより的確に把握できる指標の設定を目指していくということになるだろう。
・第 2 に、資料 1-1 の 2 ページ、3「④政策評価に関わる職員との意見交換・ヒアリング」で、政策評価が施策の進捗管理に役立っているという方がおられ、これは素晴らしいと思う。本来、当初目標が達成できたから良い・できなかったから悪いという政策評価が全てではない。こういった現場の声を重く受け止めて、そういう政策評価を目指していくべき。
・第 3 に、前の 2 点とも絡むが、PDCA サイクルを回していこうという場合、本来は、その Plan（計画）の部分と Check（評価）の部分がもっと連動していなければならない。Check（評価）のための Plan（計画）であるべきであるとともに、Plan（計画）のための Check（評価）であるべきだと思う。したがって、政策評価にフレンドリーな計画策定を今後お願いしたい。そういう意味で、計画策定と政策評価が組織的にももう少し有機的に連携すべきではないか。先程挙げた現場の声もあり、制度にもこれまで我々委員の意見をよく反映していただいているところ。今後も政策評価をより良いものにできるよう、考えていきたい。

【宇野委員】

・今回の報告を聞かせていただき、まず率直に感じた感想は、都府県へのアンケート、それから職員のアンケートを踏まえた施行状況の点検ということで、非常に丁寧によくできた点検になっていると感じた。それと同時にこの内容についても、先ほど村上委員からもあった通り、充実したものになってきていると感じたところ。
・他方で昨今、職員の不足ということも問題になってきているので、いかに効果をそのままに簡素化していくのか、重複しているような手続きをまとめるということもそうだし、可能であれば、中長期的にはデジタル化ということも踏まえて、いかにこの内容を簡素化して自動化していくのかということに取り組んでいけたらいいと感じているところ。

【嘉藤委員】
・先ほど事務局の説明で、住民意見の反映というところをご説明いただいたが、資料1－2の46ページの道民の意見と政策評価の反映ということで、47ページに、道民意見及び対応状況がしっかりとまとめられているが、文言を見ると、道民意見の対応状況と書いているが、条例の中では、道民意見の適切な反映に努めると書いているので、対応はしっかりここで書いていると思うが、条例に定める反映の状況がどうなっているのか、対応と反映は微妙に言葉が違うので、確認のためにお伺いする。
【事務局】
・皆様からのご意見については、適宜反映しており、対応状況についても反映したものと合わせて、ホームページで公表しております。
【嘉藤委員】
・対応と反映は同じ意味で使っているという理解でよろしいか。
【事務局】
・はい
【厚井委員】
・反映というと「条例の中に反映している」という印象を持っていたが、住民からの幅広い意見があった場合、どういうプロセスで反映や対応しているのか確認したい。
【事務局】
・住民の皆様からの御意見をいただきましたら、まずはどのように改善していくかということを確認し、次年度の政策評価の中で（条例に限らず方針や個別の施策、評価調書などで適時適切に）反映できるように、努めているところ。

【渡部副会長】
・資料1－1の2枚目、3の③のところで、職員との意見交換・ヒアリングの中で、こういう意見が出てくるのは当然だと思うが、業務が増えていく中で評価調書を含めさらなる業務の簡素化を検討して欲しい、というご意見が出ているが、今、私が担当している公共事業評価でも既に調書が簡略化されてきており、評価をしていく中で何か減らすものがあるかというと、具体的に書いてもらうならこのぐらいは必要だという分量に落ち着いてきているのではないかと思う。さらなる業務の簡素化を検討して欲しいという1つの意見が出てきて、ここでは全ての意見を上げているだけだと思うが、この辺りの対応について、当面は今の状況でいこうとされているのか、或いは、この意見を踏まえて何か簡素化するべきことを見つけ出せるのか、というあたりについて、ご意見をいただければ。
【事務局】
・評価調書も含めて簡素化に取り組んでおりますが、これ以上どのようにしたら良いのかというところも含め、調書で重複しているところはないかですとか、何か統合できるような部分がないかですとか、必要な部分は何かなど、簡素化できる部分の検討をしていきたいと考えております。ただ、どのように業務の負担を軽減していくかについては、もう少し、検討が必要だと思っております。
【渡部副会長】
・簡素化に関しては、担当部署によっては複数の案件を持っていると、同じ質問に対してコピペで同じ回答を書いてくる場合も見られるが、それは簡素化ではないので、しっかり落としどころを考えながら評価していきたいと思うので、事務局もよろしく願う。

【嘉藤委員】
・基本評価だが、今の基本評価は、総合計画の業績測定として成果指標なりその他統計数値等などはもちろん、ＫＰＩを用いて進捗管理するスタイルだが、昔のスタイルとしては、行財政改革時代でその時代の政策評価というのは、それこそ道の事業１つ１つの予算を見て、人員を見て、そういうスタイルでやっていたと思う。いわゆるコストをかなり強く意識したものであると思うが、この条例は、元々その行財政改革時代の条例だと思うので、今は基本評価もだいぶスタイルが変わって総合計画の進捗管理、その辺のところに軸足はあるが、条例はそういう今のやり方についても認められているという理解でよいか。
【事務局】
・現行の条例でも示されているところであります。

【大賀委員】
・意見と言うよりも感想だが、今回、特定課題評価を利用して、政策を総合計画に基づいて網羅的に評価できたのは、バランスの良い評価ができたのではないかと思っている。それによって我々もどういうところを見たらいいのか、どういう数字に着目したらいいのかといったことに理解が深まり、出てくる資料も毎年、より洗練されてわかりやすい資料や指標なども示されるようになったので、今回、この試みはすごく良かったと思った。令和６年度は新しい総合計画になり、その中の一つの政策を選んで、特定課題評価で評価することになったと思うが、可能であればこれからも何らかの形で網羅的に見て行く機会があるといいのではないかと思う。
・一方で、あの時評価した政策はそのあとどうなったのかと思い返して、その後が気になったものもあった。特に「更なる効果的な取組を検討」というような判定がついたものなどはその後どうなったのか気になったところ。今回は網羅的なところが重視されていたため、特定の政策を中心に見ていくという機会もなかったように思うので、全部ではないにしても、その後の効果的な取組はどのようなものがあったのか、どのような取組が成されたのかというのは、次の年に聞くなど、そういう機会があると、より評価の結果がわかるようになってよいのではないかと思った。

【泉委員】
・資料１－２の 54 ページ。公共事業評価の事前評価のところで、10 億円未満の事業採択のため事前評価を実施せず再評価時に 10 億円以上増額となる事業について、迅速に進めなければならないため、このようにしているケースが実際多い。これについて、迅速に進めなければいけないものは迅速に進めるような方法を検討すべきではないかという意見であったが、やはり難しいということか。
【事務局】
・迅速に進めなければならない事業がある場合は、通常３月１日現在というスケジュールではなく、時期を柔軟に対応することで事前評価を実施し、事業が進められるようにしていきたい。

【武岡会長】
・２つほどお聞きしたい。先ほど他の委員からもご指摘があったが、職員との意見交換・ヒアリングについて、今回初めて行ったそうで、私もこれはすごくいいことだなと思い、実際に評価を担っている方の意見というのはすごく貴重だと思った。資料１－２の 11 ページと 12 ページに結果が取りまとまっており、12 ページに「主な意見」があるが、参加された方は何名ぐらいかお聞きしたい。「主な意見」の中身を見ると、「成果指標」の丸の２番目で、「指標の

設定が施策の進捗管理に適切かどうかを検討する良い機会となっている」と、「情報発信」のところで、「評価結果を活かしていくことが必要」というポジティブな意見もあるが、その他の意見はやや後ろ向きで負担感を訴えるようものだと感じる。全体としてポジティブな意見とネガティブな意見が、どれぐらいの割合だったのかを教えていただきたい。

【事務局】

・まず、意見交換会については 20 名ほど集まっていただき意見を聞いたところです。実際にいただいた意見については半分がネガティブな意見で半分がポジティブな意見だったというところです。意見交換に参加できなかった部署については、ヒアリングを実施いたしまして、意見を聞いたところでございますが、意見交換会と同様に負担感もあるけれども政策評価自体を前向きに捉えている、というような意見でした。

【武岡会長】

・あともう 1 点、これは意見としてお伝えしておきたい。資料 1－2 の 9 ページ、「政策評価条例の運用状況の課題と対応」として表でまとまっているところの右側の下の方に、「現状の成果指標、活動指標を精査し、総合計画の見直しに合わせて、適切に指標を設定する」としており、実際にその後、総合計画を見直す機会がめぐってきたが、その時に果たして、適切に指標の精査と設定が行われたのかという思いがある。職員のヒアリングでは、成果指標に関してコメントが 3 つあるが、先ほどの「良い機会となっている」という意見の他は、「難しい」とか「必ずしもアウトカムになっていないものがある」とか、課題を訴える意見も出てきている。次回また総合計画を見直す際には、これまで通りではないようなやり方を考え、しっかり精査を行い、適切に指標を設定していただきたいと思う。

【武者委員】

・政策評価の近年の課題は、職員の負担が多くなっているところだと思うが、先日、事前説明を受けたときに、それは元々の北海道の政策が多すぎることによる影響もあるのではないかと話した。ただ、北海道の政策を減らすということはこの委員会では難しいと思うが、政策を減らして、人材と予算が限られている中でその配分を変えるとなると、どうしても減ってしまう政策があると思う。ただ、その減らしたことに対してプラスの評価を与えるような、政策評価を行うということであれば、我々も貢献できるのではないかと考えている。今後 5 年間、また新しいフェーズで評価を行っていく際に、従来あまりそういうことはなかったと思うが、政策を縮小していくことに対してプラスの評価を与えられるような政策評価を行っていく必要があるのではないかと思っている。これはなかなか他の自治体や都府県でもされてないと思うし、その分難しいところでもあるが、検討していけたらと思う。

【武岡会長】

・ では他に質問・意見がなければ、事務局案の通り了承するということでよろしいか。

《異議等なし》

3 その他

4 閉 会